

**第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
「湯けむり国スポ・全スポぐんま」広報・機運醸成（第 1 クール）委託業務
企画提案要領**

1 業務名称

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」広報・機運醸成（第 1 クール）委託業務

2 目的

令和 11 年（2029 年）に群馬県で開催する「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会」（以下「両大会」という。）において認知度の向上を図るべく、広報・機運醸成に係る業務委託の企画提案を募集し、本業務を委託する事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

3 委託業務の内容

別添第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」広報・機運醸成（第 1 クール）委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

4 契約期間

契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

5 契約上限額

3 年計 138,263,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

（令和 7 年度：13,900 千円以内、8 年度：47,755 千円以内、9 年度：76,608 千円以内）

※仕様書「6 目標県民認知度と支払い条件」を必ずご確認のうえ、ご提案ください。

※応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼することがあります。

6 応募資格

次のいずれにも該当しない者であること。また、共同企業体を構成する場合は、構成員が次のいずれにも該当しないこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 破産手続開始決定を受け復権していない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者
- (5) 群馬県の指名停止措置を受け、その期間が終了していない者
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者（詳細は、「暴力団排除に関する誓約書」（様式 6）を参照）
- (7) 国税及び地方税等を滞納している者
- (8) 本委託業務を的確に遂行する体制・経営基盤・ノウハウ等を有していない者

7 スケジュール

- (1) 実施公告
令和 7 年 8 月 8 日（金）
- (2) 説明会
令和 7 年 8 月 21 日（木）
※詳細は「8 説明会」のとおり
- (3) 参加申込書及び質問書の提出期限
令和 7 年 8 月 25 日（月）午後 5 時（必着）
※詳細は「9 参加申込」「10 質問受付」のとおり
- (4) 企画提案書の提出期限
令和 7 年 9 月 8 日（月）午後 5 時（必着）
※詳細は「11 企画提案書の提出」のとおり
- (5) プレゼンテーション審査実施日
令和 7 年 9 月 16 日（火）予定
※詳細は「12 審査」のとおり
- (6) 結果発表
令和 7 年 9 月 24 日（水）頃予定

8 説明会

企画提案への参加を希望する事業者に対し、次のとおり説明会を実施します。

- (1) 実施日
令和 7 年 8 月 21 日（木）午後 2 時（1 時間以内）
- (2) 実施方法
オンライン（Microsoft Teams を使用）
- (3) 申込方法
「オンライン説明会参加申込書（様式 1）」を電子メールにより提出してください。
※メールの件名は「【説明会】国スポ・全スポ広報・機運醸成」としてください。
- (4) 参加申込期限

令和7年8月18日（月）午後5時まで（必着）

(5) 提出先

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会事務局

担当：小野里・板橋

電話：027-898-2723

メール：kokuspoka@pref.gunma.lg.jp

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県庁25階 湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課内

(6) その他

- ・説明会への参加は必須ではありません。
- ・受付終了後、説明会用URLを電子メールにてお送りします。

9 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、「参加申込書（様式2）」を電子メールにより提出してください。

(1) 提出期限

令和7年8月25日（月）午後5時まで（必着）

(2) 提出先

上記8（5）のとおり

※件名を「【参加申込】国スポ・全スポ広報・機運醸成」としてください。

※送信後に事務局担当者あて、必ず電話で受信確認をしてください。

10 質問受付

企画提案書の作成にあたり疑義がある場合は、質問を受け付けます。

(1) 受付期間

令和7年8月25日（月）午後5時まで（必着）

(2) 質問方法

「質問書（様式3）」を電子メールにより提出してください。

※件名を「【質問】国スポ・全スポ広報・機運醸成」としてください。

※送信後に事務局担当者あて、必ず電話で受信確認をしてください。

(3) 質問先

上記8（5）のとおり

(4) その他

受理した質問について、令和7年8月29日（金）までに電子メールにより質問者に対して回答します。また、公平性を担保するため、県及び大会公式ホームページに

質問及び回答の内容を公表することがあります。

11 企画提案書の提出

次のとおり各書類等を提出してください。

(1) 提出書類等

別紙1「企画提案に係る提出書類一覧」のとおり

(2) 提出方法

以下、いずれかの方法で提出してください。

ア 電子メールでの提出

件名を「【提案書提出】国スポ・全スポ広報・機運醸成」としてください。

イ インターネットファイル共有システムでの提出

上記(1)の電子データをシステム上にアップロードしてください。

※データアップロード先のURLは参加申込者に対して別途連絡します。

※アップロード可能なデータ容量の上限は2,500MBです。

(3) 提出期限：令和7年9月8日(月)午後5時まで(必着)

(4) 応募書類の取扱い

提出された応募書類・電子データは返却しません。

提出された応募書類・電子データは、審査の必要上複製することがあります。

(5) その他

ア 応募書類の作成・提出等に要する経費については、提出者の負担とします。

イ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

ウ 企画提案書は、複数提出することはできません。

エ 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。

オ 提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出願います。

12 審査

審査は、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」(以下「県準備委員会」という。)が設置する審査委員会において行います。提出された書類及び対面でのプレゼンテーション・ヒアリングに基づいて審査・採点を実施し、受託の優先交渉者を決定します。

なお、審査会の前に県準備委員会事務局による事前審査を実施する場合があります。

(1) 審査基準

別紙2「企画提案審査基準表」のとおり

(2) 審査方法及び選定基準

- ・提出書類及び対面でのプレゼンテーション方式により審査を行い、企画提案審査基準表に基づき、各審査員が155点満点で採点を実施します。このうち、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会『湯けむり国スポ・全スポぐんま』広報・機運醸成に関するサウンディング型市場調査」への参加事業者については、一律5点を加点します。なお、共同事業体を結成する法人に対する上記加点判断については、代表者の参加有無を基準とします。

- ・各審査委員の平均点数及び提案に係る意見をもとに、審査委員長が受託の優先交渉者を選定します。

- ・応募者が1者の場合は各審査委員の評点の平均が100点以上であれば優先交渉者として決定します。最高点となった事業者が複数ある場合は、当該事業者の中から審査委員長が優先交渉者を選定します。

(3) プレゼンテーション審査

ア 実施予定日

令和7年9月16日(火)午後 ※詳細決定後、各参加者に連絡します。

イ 実施方法

対面でのプレゼンテーション方式(場所:群馬県庁会議室を予定)

ウ 留意事項

- ・提案者によるプレゼンテーションを約20分間、質疑応答を約10分間行います。

- ・提案者からの提出資料は事前に審査員に共有しますが、プレゼンテーションの際に事務局で資料や画面の共有は行いません。

- ・プレゼンテーション審査の日時及び実施方法は現時点での予定であり、今後変更になる可能性があります。

(4) 審査結果

- ・令和7年9月24日(水)頃に、応募者全員に審査結果を電子メールにて通知します。

- ・事前審査を実施した場合は、通過しなかった者に対して順次、結果を通知します。

13 契約

- ・「12 審査」において選定された者を受託の優先交渉者とします。ただし、企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、県準備委員会との交渉で決定します。

- ・交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

- ・委託により作成された成果品に関する全ての権利は、県準備委員会に帰属します。

14 その他

本要領に定めのない事項、又は本要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、県準備委員会が定めるものとします。

企画提案に係る提出書類一覧

1 提出書類(各 1 部)

- (1) 企画提案書表紙 (様式 4)
 - (2) 企画提案書 (任意様式)
 - (3) 業務実績及び実施体制表 (様式 5)
 - (4) 業務実施スケジュール (任意様式)
 - (5) 会社案内、会社 HP の URL 等 (パンフレット等)
 - (6) 参考費用見積書 (任意様式)
 - (7) 法人登記簿謄本 (3ヶ月以内に発行されたもの)
 - (8) 決算書 (直近のもの 1 期分)
 - (9) 暴力団排除に関する誓約書 (様式 6)
 - (10) 課税 (免税) 事業者届出書 (様式 7)
 - (11) 共同企業体協定書 (様式 8 及び別紙) ※任意様式による提出も可
 - (12) その他資料 (適宜)
- ※これらをまとめた任意様式による提出も可

(留意事項)

- ア 上記 (7) ~ (9) について、
 - ・共同企業体を構成する場合は、構成員ごとに提出すること。
 - ・「群馬県物品等購入契約資格者名簿」への搭載者については提出不要とする。
- イ 上記 (11) について、共同企業体を構成しない場合は提出不要とする。

2 企画提案書等の記載事項

- (1) 企画提案書表紙 (様式 4)
- (2) 企画提案書 (任意様式)
 - ア 業務全般に関する実施方針
業務実施にあたっての基本的な取組方針や手法、事業効果を高めるための工夫等について記載すること。
 - イ 各業務内容及び実施手法等
仕様書「4 業務内容 (2) 提案事項」を踏まえた、目標達成につながる効果的な取組を提案するとともに、それらによって生まれる効果等を記載すること。
- (3) 業務実績及び実施体制表 (様式 5)
 - ア 業務実績
過去 10 年間における契約の相手方が国、地方公共団体等である業務を規模の大きなものから順に 3 業務まで記載することとする。

イ 実施体制表

本業務にかかる業務実施体制図および業務従事予定者の概要を記載すること。

また、共同企業体を構成する場合は参加する企業間の業務連携体制図も併せて記載すること。

(4) 業務実施スケジュール（任意様式）

業務区分ごとに工程を整理すること。

(5) 会社案内、会社 HP の URL 等（パンフレット等）

(6) 参考費用見積書（任意様式）

ア 宛名は「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 会長 山本一太」とすること。

イ 見積書には、仕様書に定める業務ごとに記載するなど、各種経費や消費税等の内訳を明確に記載するとともに、企画提案書の見積額と整合させること。

ウ 令和 9 年度予算については「①30,000 千円を含む総事業」と「②30,000 千円を除いた事業」が分かるよう記載すること。詳細は仕様書「6 目標県民認知度と支払い条件」を確認すること。

エ 見積額が「5 契約上限額」を超えた場合は失格とする。

企画提案審査基準表

評価項目	着眼点	配点
(1) 業務遂行に関する事項		35
①業務実績	・業務を効率的かつ確実に遂行するために必要な同種業務または類似業務の受託実績が豊富であるか	10
②業務遂行体制	・業務実施体制が適切かつ効果的であり必要な人員が確保されている等、円滑な業務遂行が可能と認められるか	15
③業務の理解度	・業務に関して十分な知識・知見を持っているか ・業務の趣旨・目的等を理解しているか	10
(2) 業務・提案等に関する事項		110
①コンセプト・整合性・計画性等	・提案全般及び各年度の提案業務ごとに、業務実施のコンセプトや事業方針、ターゲットング、認知度向上の見直しなど、目標達成に向けた戦略的な企画立案がされているか。 ・各取組の内容、手法、効果を高める工夫等に整合性があるか。 ・提案業務の目的等を踏まえて事業スケジュールを立てるなど計画性がある提案となっているか。 ・国スポ・全スポの成功に導こうとする熱意・意欲を感じられるか。	20
②業務内容	・提案業務の中に「各世代の情報収集性を意識した広報施策・広告手段」が含まれているか。 ・「各世代の情報収集性を意識した広報施策・広告手段」として効果的かつ具体的で実現可能なものであるか。	10
	・提案業務の中に「県内全域を巻き込んだ広報・機運醸成事業」が含まれているか。 ・「県内全域を巻き込んだ広報・機運醸成事業」として効果的かつ具体的で実現可能なものであるか。	10
	・提案業務の中に「若年層を意識した取組」が含まれているか。 ・「若年層を意識した取組」として効果的かつ具体的で実現可能なものであるか。	10
	・提案業務の中に「障がいがある方にも配慮した広報活動」が含まれているか。 ・「障がいがある方にも配慮した広報活動」として効果的かつ具体的で実現可能なものであるか。	10
	・提案業務の中に「大会自体の話題化やメディア露出等を意識した施策」が含まれているか。 ・「大会自体の話題化やメディア露出等を意識した施策」として効果的かつ具体的で実現可能なものであるか。	10
③企画力・独自性	・提案全般及び各年度の提案業務ごとに、これまでにないダイナミックでオリジナリティのある取組であるか。	20
④費用対効果	・提案全般及び各年度の提案業務ごとに、費用対効果が高いワイスペンディングにつながる取組であるか。	20
(3) 費用に関する事項		5
見積額	・各年度の提案業務がそれぞれ妥当性のある金額か。 ・経費等の内訳が明瞭かつ具体的であるか。	5
(4) 事業協力に関する事項		5
サウンディング調査の参加	・サウンディング調査（令和7年6月公募実施）に参加したか	5
合計		155